実地調査の要領

1. 調査対象品種

出荷中のJIS規格コンクリート、またはこれに準ずるもののうち、任意の品種を一つ 選定する。

2. 調査対象バッチ

上記で選定した品種のうち、連続して練り混ぜた運搬車一台分のコンクリートを調査対象とする。

3. 調査(検査)項目

- (1) 動荷重検査
- (2) スランプおよび空気量
- (3) 塩化物含有量
- (4) 容積
- (5) コンクリート温度
- (6) 当日試験の圧縮強度試験(製品を原則とし、製品がない場合は工程とする)
- (7) 当日採取の圧縮強度試験

4. 試験担当者

- (1) 上記、(7)の「当日採取の圧縮強度試験」以外の試験は、すべて受検工場の試験員に担当してもらう。
- (2) なお、スランプ試験の際に、タッピング(10回)試験を行い、その状態を写真撮影する。

5. 供試体の取り扱い

- (1) 型枠は、**φ12.5cm×25cm** を統一して使用するものとする。
- (2) 供試体は、3 本一組を工場で採取し、成型時に封印を行い、キャッピングをせずに(アンボンドキャッビングで実施)、型枠に入れたまま原則として翌日に、翌日都合が悪い場合は運搬中の衝撃に耐えられる程度に強度が発現してから、岩手会議の指定試験場に搬入する。
- (3) 岩手会議の指定試験場は下記のとおりとし、どちらか都合のよい指定試験場に搬入するものとする。
 - ① 岩手県生コンクリート工業組合・中央技術センター(盛岡市)
 - ② 岩手県生コンクリート工業組合・県南技術センター(奥州市)
- (4) 指定試験場は、所定材齢まで、供試体を 20±2℃の水中で養生する。

6. 圧縮強度試験

(1) 試験材齢は28日とし、JIS A 1108 に基づく圧縮強度 試験は指定試験場において行なう。

7. 供試体の封印および封印紙

供試体側面に、所定の用紙を入れて封印する。 封印紙は、右記のとおりとする。

令和	年	月	日
工場名			
<u>No</u>	•		